

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【会社名】 中日本興業株式会社

【英訳名】 Nakanihon KOGYO CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 徹

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

【電話番号】 名古屋(551)0272～0274

【事務連絡者氏名】 取締役 感動創造支援本部本部長 三田 則男

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

【電話番号】 名古屋(551)0272～0274

【事務連絡者氏名】 取締役 感動創造支援本部本部長 三田 則男

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年 6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 40円(内、普通配当30円、会社設立60周年記念配当10円) 総額 21,551,960円

ロ 効力発生日

平成26年 6月26日

第2号議案 当社と中日本商事株式会社との合併契約承認の件

当社及び中日本商事株式会社は、当社グループ経営の一層の効率化を図るために、平成26年5月13日付けで、当社を存続会社、中日本商事株式会社を消滅会社とする合併契約を締結した。当社が合併契約書に基づき中日本商事株式会社を吸収合併することについて承認を得るものである。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	2,867	8	2	(注)1	可決 95.50
第2号議案 当社と中日本商事株式 会社との合併契約 承認の件	2,868	9	0	(注)2	可決 95.53

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。